

太田市告示第 9 6 号

車両制限令（昭和 3 6 年政令第 2 6 5 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラ連結車の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路として下記の道路を指定する。

令和 7 年 1 0 月 2 4 日

太田市長 穂 積 昌 信

記

1 指定する道路の路線名及び区間

| 路線名                | 区間                                                |
|--------------------|---------------------------------------------------|
| 2 級 6 0 号線         | 太田市新田市野井町 7 0 5 番 3 地先から太田市新田木崎町 1 4 2 2 番 1 地先まで |
| 1 級 1 0 号線         | 太田市強戸町 1 0 4 4 番 1 地先から太田市上強戸町 1 4 8 4 番 1 地先まで   |
| 太田強戸町緑町 1 4 1 2 号線 | 太田市強戸町 1 0 4 4 番 1 地先から太田市緑町 8 1 番 1 2 地先まで       |
| 藪塚本町第三 3 8 9 号線    | 太田市大原町 2 2 0 6 番 1 地先から太田市大原町 2 1 6 6 番 1 地先まで    |
| 1 級 7 2 号線         | 太田市大久保町 1 2 5 番 8 2 地先から太田市大原町 2 2 0 6 番 1 地先まで   |

2 指定する期日 令和 7 年 1 0 月 2 7 日